

広島大学 大学教育研究センター 大学論集
第29集（1998年度）1999年3月発行：99—114

中国の高等教育独学試験参加者に関する一考察

——1996年調査を中心に——

南 部 広 孝

目 次

1. はじめに
2. 高等教育独学試験制度の役割の変化
3. 質問紙調査の概要と調査結果
4. おわりに

中国の高等教育独学試験参加者に関する一考察

—1996年調査を中心に—

南部 広孝*

1. はじめに

中国では文化大革命（以下、文革と略）終結後、教育を含む社会制度の整備が進められ、高等教育修了の学歴をめぐる状況は大きく変化した。

まず学歴を与える側の高等教育についてみれば、全日制普通高等教育機関については、「4つの現代化」建設に必要な専門知識を持った人材を養成するという目的のため、急速な量的拡大がおこなわれるとともに、質の保証やそのさらなる向上をめざしてさまざまな条例や規定、規則等が公布された。成人高等教育機関では、高等教育を提供しうる機関とそうでない機関との選別がおこなわれ、高等教育を提供しうるとみなされた機関を卒業した場合にのみ、学生は国家の承認を受けた高等教育修了の学歴を得ることができることとなった。こうした高等教育機関の評価は継続的に実施されており、1990年代半ば以降毎年、国家がその学歴を承認する全日制普通高等教育機関、成人高等教育機関のリストが公表されるようになっている¹⁾。

一方、いくつかの専門職では、その職に就くのに高等教育修了の学歴が必要であることが定められた²⁾。例えば教師の資格に関してみれば、1983年に教育部が公布した「初等・中等教師の調整・整頓と管理強化に関する意見」のなかで、中等学校の教師は高等教育卒業の学歴あるいは同等の学力を有すべきこと、小学校の教師は中等専門学校卒業の学歴あるいは同等の学力を有すべきことが規定された³⁾。そして1993年に公布された「中華人民共和国教師法」では、上記の規定を含め、幼稚園から大学に至るすべての教育段階の教師について学歴に関する規定が明示されている。また政府機関に就職する場合、1994年以降は公務員試験に合格することが必要となったが、省レベル以上の政府機関に応募できるのは高等教育修了の学歴を有する者との規定が設けられている⁴⁾。

このように高等教育修了の学歴は、一方では高等教育機関の整備に伴って一定以上の知識・技能を身につけているとの政府の承認を与えられ、他方では専門職に就くためには欠くことのできない資格となりつつある。このような状況のなかで、多くの人びとが高等教育修了の学歴を獲得する競争、とりわけ全日制普通高等教育機関への進学競争に巻き込まれている⁵⁾。

しかし、全日制普通高等教育機関の在校生数は、拡大を続けているとはいえ、相変わらずの狭き門である。また入学に際して年齢制限が設けられている⁶⁾ため、一定年齢を超えると、入学資格そのものがなくなってしまう。こうした高等教育機関へ入学できなかった人びとの受け皿として導入され、実施されているのが、本稿で対象とする高等教育独学試験（原語は「高等教育自学考試」）⁷⁾制度である。

* 広島大学大学教育研究センター助手

高等教育独学試験制度とは、簡単に言えば、個人が自らの学習を通じて得た知識・技能を、国家が試験によって認定し、高等教育修了の学歴を与える制度である。参加者は、自らの選択した専攻で必要とされる科目について試験を受けて「単科合格証書」を取得し、すべての科目で「単科合格証書」を得たのち、審査を経て高等教育修了の学歴が与えられる。また、学士課程に相当する本科レベルを修了し、「中華人民共和国学位条例」の規定を満たしている者は、学士学位を得ることもできる⁸⁾。

この制度の最も大きな特徴は、1988年に施行された「高等教育独学試験暫定条例」にもあるように、「中華人民共和国の公民であれば、性別、年齢、民族・人種、これまで受けた教育のレベルにかかわりなく」(第三条)、誰でも参加できるという開放性である⁹⁾。それは、以下の二つの理由からである。第一に、中国では上述のように、全日制普通高等教育機関への入学に際して年齢制限を設けているので、一定年齢を超えた人びとにとってこの制度は、成人高等教育機関への進学とともに、高等教育学歴獲得手段としての重要なルートである。しかも、上述のように参加制限が非常に緩やかであることから、この制度は、中国において高等教育修了の学歴を獲得するルートのうち最も開かれたルートとなっているのである。第二に、受験資格でそれ以前の学歴を問わないという点は、年齢制限がないことと併せて多様な人びとの参加を可能としており、この制度を特色づけている。この他、この制度では、数年にわたって連続して試験に参加する必要はなく、受験する時期や一度に受験する科目の数は、個人の学習状況に応じて自由に選択できる。この点でも、開かれた制度であると言える。なお、受験資格としては、各種全日制学校の在校生は参加できないとの制限規定がある（上記条例第二十条）ものの、この規定も後述のように形骸化している¹⁰⁾。

この制度は1981年に北京市でスタートし、同市や上海市、天津市、遼寧省での試行を経て、1985年までにはすべての省・直轄市・自治区でおこなわれるようになった¹¹⁾。1996年末までに約154万人がこの制度を通じて高等教育修了の学歴を獲得しており¹²⁾、1996年下半期の試験においては、全国で約444万人が受験するまでになっている¹³⁾。全日制普通高等教育機関の在校生数約302万人、成人高等教育機関の在校生数約266万人（ともに1996年）¹⁴⁾と直接比較することは無理があるにしても、これはかなり大きい数字であると言える。しかも上述のように、独学試験を通じて学歴の獲得をめざす者すべてが必ず、毎回の試験に参加するというわけではないので、この時期に独学試験に取り組んでいる者は、実際にはこれよりももっと多い。つまり、中国において高等教育修了の学歴をめざす者のうち最も多くの者が関わっているのが、この高等教育独学試験制度なのである。

以上をふまえて本稿では、運用過程で高等教育独学試験制度の役割がどのように変化したのかを分析したうえで、1996年に現地で実施した質問紙調査の結果をもとに、実際にこの試験に参加している人びとの学習の状況と彼らのこの制度に対する意識を明らかにする。

2. 高等教育独学試験制度の役割の変化

中国の高等教育システムの中で高等教育独学試験制度が果たしてきた最も大きな役割は、救済措置であろう。

高等教育独学試験制度の導入にあたっては、教育機関で学習できない人びとの学習要求に応え、彼らの学習結果を何らかの形で承認することがめざされていた。この時、中心的な参加者として想定されていたのは、文革で正規の学習機会を得られなかつた人びとであった。全日制普通高等教育機関では、入学に際して上述のように年齢制限を設けており、文革の時期にその年齢を超えてしまつた人びとはもはやそうした機関に入学することができないため、彼らを救済する措置が必要だつたからである。そして独学試験参加者の多くは、そのような人びとであった。北京市での最初の試験の受験者についてみれば、「受験者のうち、47.1%は『文化大革命』前の高校・中等専門学校の卒業生で、年齢は一般に26~35歳前後であり、44.9%は『文化大革命』期間中の中学・高校の卒業生で、年齢は17~25歳前後であった」¹⁵⁾。また、1980年代を通じて全日制普通高等教育機関、成人高等教育機関が整備され、それらの担当範囲が明確になるにつれて、こうした正規の高等教育機関からはずれた部分の人びとに対しても救済措置的な役割を果たすようになってきた。

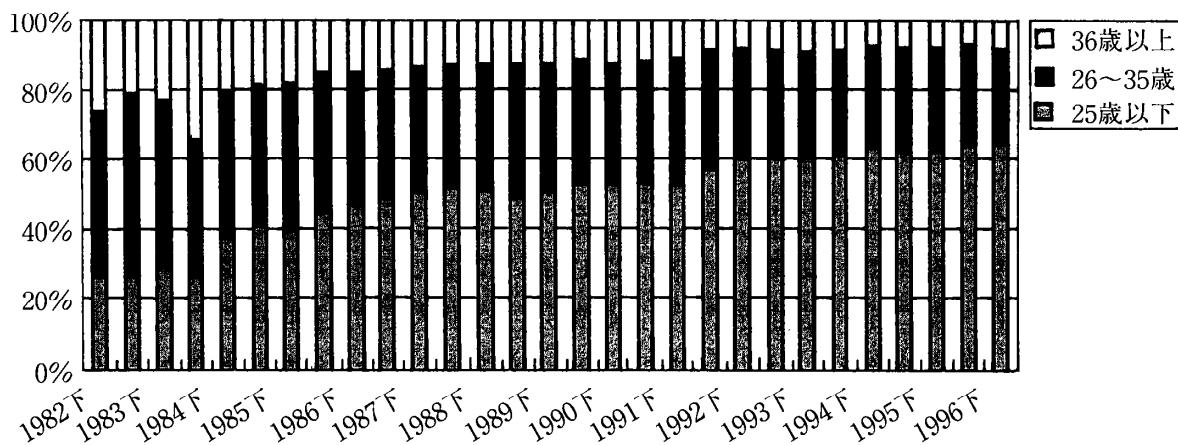
一方、救済措置的な役割以外に、1980年代を通じて高等教育システム内の地位が確立するにつれて、この制度は、人びとに高等教育レベルの学習をおこなう動機付けや目標を与える役割や、国家の承認を受けていない高等教育機関に対して高等教育の水準を明らかにする役割も担うようになつた¹⁶⁾。そしてそれについて、当初の救済措置的な役割よりはむしろ、高等教育修了の学歴を得るための正規のルートとして活用される傾向が強まつてきている。この原因の一つとして、上述の「高等教育独学試験暫定条例」のなかで、独学試験参加者に対して学習支援をおこなうことが奨励されたことが考えられる。これ以降、独学試験参加者に対して学習支援をおこなう学校・クラスが数多く作られ、全日制普通高等教育機関や成人高等教育機関に入学できなかつた若者を受け入れるようになっている。こうした学校のなかには規模を拡大し、施設設備を整えて民営高等教育機関（原語は「民辦高等学校」）となるところも現れている¹⁷⁾。

つまり、高等教育独学試験制度は、高等教育機関の補完という従来の役割を超えて、高等教育システムの一部として定着してきているのである。この傾向は1990年代に入っていっそう顕著になつてゐる。また、近年特に注目されているのは、中等専門学校の在校生で高等教育独学試験に参加する者の増加であり、その是非について新聞紙上で論争となつてゐる¹⁸⁾。

このような役割の変化は、高等教育独学試験参加者の変化によってもとらえることができる。統計資料にもとづいて、独学試験参加者の基本的属性にどのような変化が起こつたのかを確認すると、次のような結果が得られた¹⁹⁾。なおここで分析対象としているのは、本科レベルの参加者と専科レベルの参加者をあわせた高等教育独学試験参加者全体である。

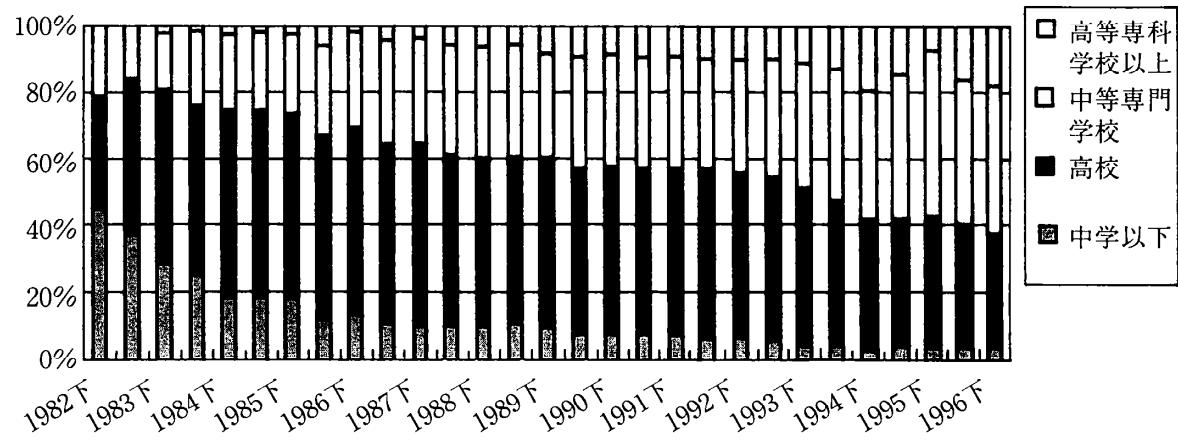
まず年齢構成についてみれば（図1），制度試行初期の1982年下半期には、25歳以下は27.0%にすぎず、26~35歳が45.5%，36歳以上が27.6%で、参加者の約4分の1は36歳を超えていた。それ以後年を経るにつれて、25歳以下の参加者の割合が増加し、1996年下半期になると、36歳以上はわずか8.0%にとどまり、ほぼ3分の2が25歳以下になつてゐる。また、試験参加前の学歴レベルでは（図2），1982年下半期の試験には、約半数の45.1%の参加者が中学以下の学歴しか持つていなかつたのに対して、1996年下半期になると、中学以下の学歴で参加している者の割合はわずか3.9%で、78.1%が後期中等教育段階（高校または中等専門学校）の学歴を有しており、高等教育レ

図1 参加者の年齢構成の変化



出典：注19を参照のこと。

図2 参加者の学歴構成の変化



出典：注19を参照のこと。

ベルの学歴を有する者も参加者の18.0%を占めている²⁰¹。

この結果から、高等教育独学試験制度の導入当初には、主たる参加者は、年齢が比較的高く、学歴のあまり高くない者であり、近年高等教育独学試験に参加する者の多くは、中等教育機関卒業後すぐかあるいは職業キャリアのかなり早い時期にあることがわかる。具体的に説明すると、この制度の導入当初には、年齢や学歴が全日制普通高等教育機関、成人高等教育機関へ入学する条件を満たしていないため、その代替手段として高等教育独学試験を選択したと考えられ、これに対して、近年高等教育独学試験に参加する者の多くは、年齢や学歴といった資格の面では全日制普通高等教育機関、成人高等教育機関に入学できる条件をクリアしているにもかかわらず、この試験に参加しているのである。高等教育独学試験は、学歴の獲得を希望する若者にとって、全日制普通高等教育機関、成人高等教育機関に続く第三の選択肢としてその存在感を増し、実際に多くの者がそのルートでの学歴獲得をめざしていると言える。

なおここで注意しておかなければいけないのは、36歳以上の者、また中学以下の学歴しか持たな

い者は、参加者全体に占める割合こそ低下しているものの、絶対数として極端に減少しているわけではないという点である。1996年下半期の試験でも、36歳以上の者約35万人、中学以下の学歴しか持たない者約17万人が参加している。このことは、高等教育独学試験制度が救済措置的な役割を終えたわけではないことを示している。

3. 質問紙調査の概要と調査結果

それでは続いて、この試験に参加している人びとがどのように学習し、どのような意識を持っているのかについて、質問紙調査の結果をもとに検討しよう。

質問紙調査は、1996年10月に黒龍江省双鴨山市において実施した。双鴨山市は、人口が約147万人（1995年、市が管轄する4県を含む）で、そのうち第2次産業人口が34.7%（1995年）を占めており²¹⁾、石炭の掘削を中心とする地方工業都市である。6歳以上の人口のうち、高等教育レベルの学歴を持つのは2.2%のみで、中学レベル、小学レベルの教育しか受けていない者がそれぞれ約3分の1ずつを占めている²²⁾。この市には、国家の承認を受けた学歴を獲得できる高等教育機関は設置されておらず、通信制等の成人高等教育を受けている学生がいくらか存在する可能性はあるものの、大多数の人びとにとって、高等教育独学試験のみが高等教育修了の学歴を獲得するために開かれたルートとなっている。

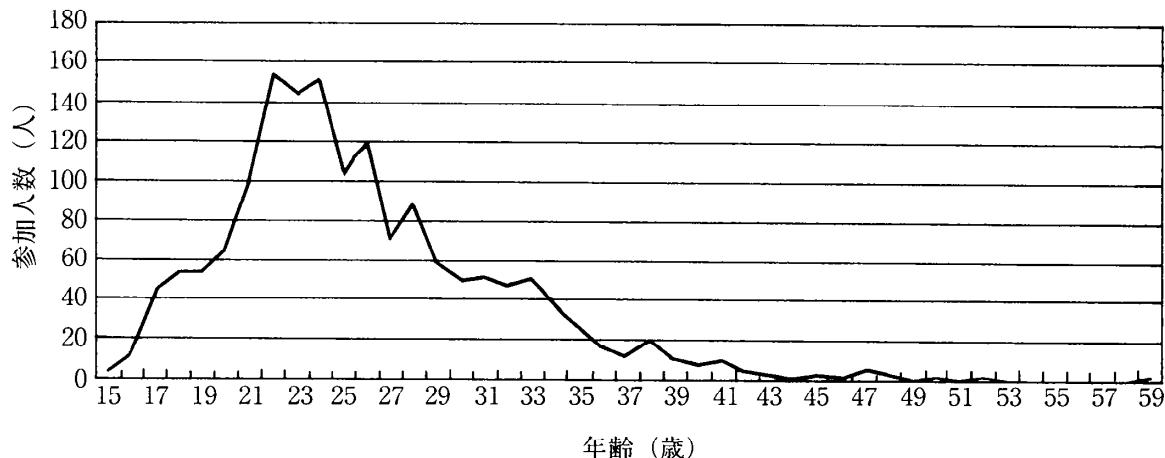
質問紙の配布・回収にあたっては、双鴨山市新入生募集試験委員会事務室（「招生考試委員会辦公室」）の協力を得た²³⁾。独学試験制度は個人の独学を前提とした制度であるため、日常の学習活動の場で調査対象者をとらえることは困難である。そのため、受験通知票の交付時に同事務室を通じて質問紙を配布し、試験当日回収するという方法を採った。ただし、学習支援をおこなう一部の補習学校や補習クラスについては、その学校・クラスの担当者が所属参加者の受験通知票をまとめて取りに来るので、この場合にはその担当者に人数分の質問紙を渡し、受験通知とともに配布してもらうことにした。したがって今回の質問紙調査で対象となったのは、この制度を通じて高等教育修了の学歴を獲得しようとしている人びとのうち、1996年下半期の試験に実際に参加した者のみである。また、市街地から離れた県の参加者には同事務室から受験通知票を郵送しており、今回はこうした人びとに質問紙を配布することができなかった。その結果、この時の受験申し込み者4210人のうち3000人程度に質問紙を配布し、1604枚を回収した。このうち有効回答数は1587であった。

以下では、まず独学試験参加者の基本的属性について確認し、続いて彼らの学習状況とこの試験に対する意識について検討する。その際、年齢によってそれらにどのような差異があるのかにも注目することにし、試験参加者を10代（参加者全体の10.5%）、20代前半（同39.0%）、20代後半（同27.8%）、30代以上（同22.7%）に分けて分析を進めた。

（1）独学試験参加者の基本的属性

独学試験の参加者は、どのような人びとのだろうか。まず年齢についてみると（図3）、20代前半を中心に15歳から59歳にわたっており、平均年齢は25.8歳となっている。

図3 年齢分布



第2に性別についてみると、全体では女性（58.5%）の方が男性（41.5%）よりも多くなっている。ただし、年齢層による相違が大きく、10代では女性（66.7%）が男性（33.3%）の2倍なのにに対して、30代以上になると逆に、男性（50.4%）の方が女性（49.6%）を上回る。

第3に、「最終学歴」についてみれば、高等教育レベルが27.8%，中等専門学校および高校をあわせた後期中等教育レベルが70.3%，前期中等教育レベル以下が1.9%となっている。上述した全国の状況に比べて高等教育レベルの参加者が多くなっているが、これには例えば、双鶴山市では学習条件が十分でないことから、学習を進めるのに必要な基礎学力や意欲がよりいっそう求められ、その結果としてかつて高等教育を受けたことのある人びとが相対的に多く参加しているといったことが考えられる。

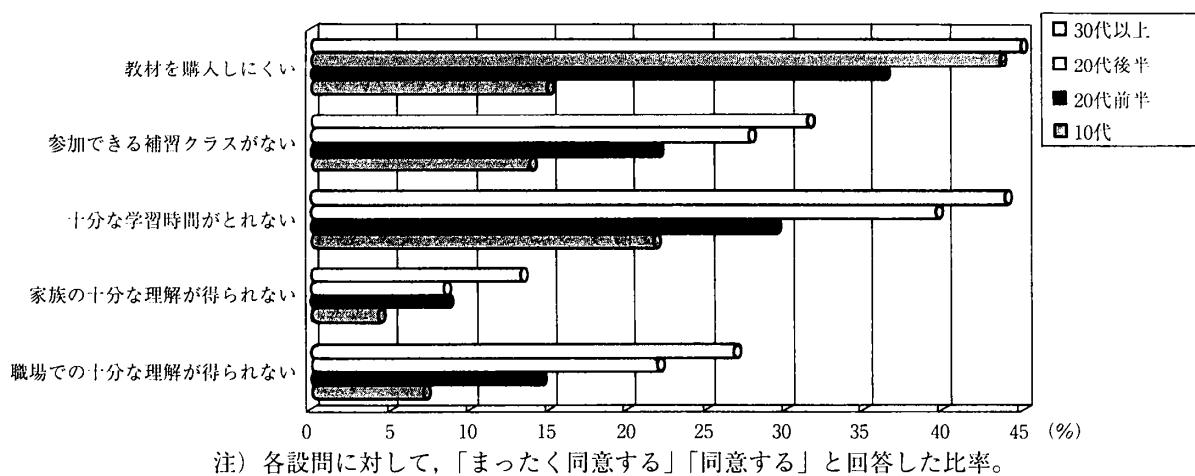
(2) 学習状況

まず、独学試験参加者の学習状況について検討する。彼らの1週間当たりの平均学習時間は、全体では14.4時間となっている。年齢が高くなるにしたがって学習時間が減少する傾向があり、10代では18.2時間なのに対して、30代以上では12.0時間と約3分の2にすぎない。

補習活動への参加経験の有無では、半数以上の56.4%が「参加したことがある」と回答しており、この点からみると、「独学試験」という名称はすでにふさわしくなくなっていると言える²⁰⁾。年齢別では、補習活動に参加したことのある者の割合は10代で69.2%，20代前半で56.4%，20代後半で48.2%，30代以上で60.5%となっている。10代で補習活動に参加する者の割合が最も高くなっていることは、この世代では、学校教育を修了して間がなく、何らかの学習支援を得ながら学ぶことが普通だという意識があるのではなかろうか。

では、彼らはどのような補習活動に参加しているのだろうか。参加したことのある最も主要な活動について回答してもらった結果では、全日制の補習活動に参加している者は全体の17.0%にとどまっており、やはり多くの者が余暇の時間を利用して補習活動に参加している。また活動の形式では、対面授業形式の活動に参加している者が最も多く（65.2%），次いで通信教育（24.8%）となっている。

図4 独学試験参加者の不満（年齢別）



学習するうえで感じる不満については、以下のような結果がみられた。「教材を購入しにくい」、「参加できる補習活動がない」、「十分な学習時間がとれない」、「家族の十分な理解が得られない」、「職場での十分な理解が得られない」という五つの設問について「まったく同意する」から「まったく同意しない」までの五段階で回答してもらったところ、教材の入手が困難だと感じている者の割合が最も大きく（38.0%、「まったく同意する」「同意する」と回答した比率、以下同じ）、続いて学習時間の不足（34.6%）に不満を感じている者が多い。また約4分の1の参加者は、参加できる補習活動がないことを不満に思っている。一方、家族や職場での理解を得られないと感じている者は、全体としてはあまり多くない（それぞれ9.3%，18.6%）。年齢別にみると（図4）、いずれの設問についても、年齢が高くなるほど不満を感じる割合も高くなっている。特に注目したいのは「家族の十分な理解が得られない」、「職場での十分な理解が得られない」の設問で年齢が高くなるほどそう思う者の割合が大きくなっているという結果である²⁵⁾。このことは、独学試験制度が、誰でも参加できるという開放性をもつにもかかわらず、独学試験参加者の周囲にいる一部の人びとに、この制度は若者が高等教育修了の学歴を獲得するために参加するものであると考えられ、年齢の高い者が参加するのは望まれないという状況があることを示していると言える。

(3) 独学試験に対する意識

続いて、独学試験参加者がこの試験制度に対してどのように考えているのかについて考察する。ここでは、独学試験を通じて獲得できる卒業証書²⁶⁾の社会的評価に注目する。

上述の「高等教育独学試験暫定条例」では、独学試験を通じて獲得された卒業証書について、「国家がその学歴を承認」（第二十五条）し、独学試験の卒業証書をもつ者の給与・待遇は、普通高等教育機関の卒業生と同等とすることが決められている（第三十二条）。一方、成人高等教育機関に関しても、国家が承認した機関の卒業証書は国家がその学歴を認めることになっている。したがって、法的には、この三者の卒業証書は同様のものとして取り扱われることになっている。

独学試験の卒業証書について、「現実の社会の中で人びとは、独学試験の卒業証書を普通高等教育機関の卒業証書と同じものとみなしている」と考える者は参加者全体の43.7%（「まったく同意

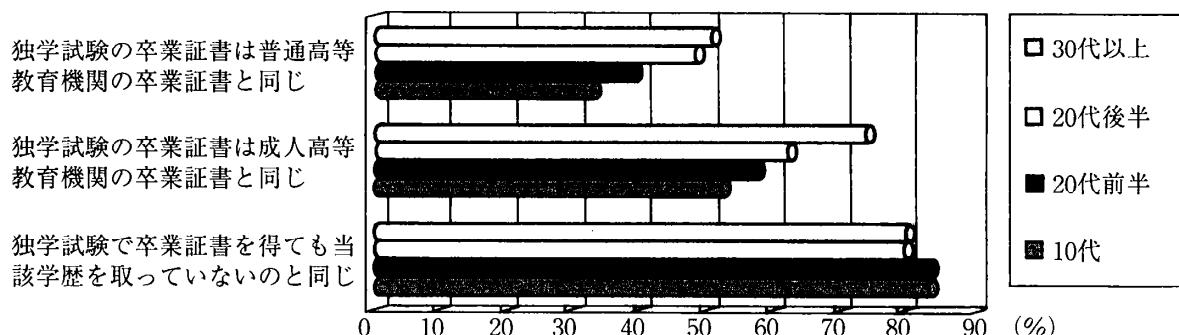
する」「同意する」と回答した比率)で、「現実の社会の中で人びとは、独学試験の卒業証書を成人高等教育機関の卒業証書と同じものとみなしている」と考える者も62.1% (同)にとどまっている。しかし、「独学試験の卒業証書を獲得しても、当該の学歴を得ていないのと同じだ」との意見には、82.1%の者が「反対だ」、「まったく反対だ」と回答している。つまり、独学試験の参加者のなかにも、独学試験の卒業証書は他の高等教育機関のそれと同一視されていないと考えている者が少なくないが、その一方で、独学試験の卒業証書を獲得することには一定の意味を見出している。

一方、高等教育機関での学習を希望するかどうかについて尋ねたところでは、全体の93.0%の者は「可能ならば普通高等教育機関で学習したい」と考えており、90.5%は「可能ならば成人高等教育機関で学習したい」と回答している。したがって、高等教育機関への入学意思はあるにもかかわらず、さまざまな理由からそれが実現しないため、多少社会的評価が下がってもその代替ルートとして独学試験制度を利用していると言える。

上記の結果を年齢別にみると(図5)、「現実の社会の中で人びとは、独学試験の卒業証書を普通高等教育機関の卒業証書と同じものとみなしている」と「現実の社会の中で人びとは、独学試験の卒業証書を成人高等教育機関の卒業証書と同じものとみなしている」のどちらの設問も、年齢が高くなるほど、「まったく同意する」「同意する」と回答する者の割合が高くなっている。それに対して、「独学試験の卒業証書を獲得しても、当該の学歴を得ていないのと同じだ」に「反対だ」「まったく反対だ」と回答した者の比率は、年齢によって差異がみられない。年齢の高い者には、独学試験の卒業証書が他の高等教育機関の卒業証書と同様に有効であると感じている者が多いのに対して、若い参加者は、高等教育機関の卒業証書ほどではないにしても、持つていれば何らかの意味があると感じている。

こうした傾向は、学歴一般についての意識にもみられる。「これからの中では、大卒以上の学歴がますます重要になる」と考えている者は全体の82.0%を占め、過半数の人びとが学歴を獲得することには意味があると考えている。そしてこの比率には、年齢による差異はない。一方、「高い学歴を得るほど、人びとの尊敬を受けられる」という設問については、10代では32.5%しか「まったく同意する」「同意する」と回答していないのに対して、その比率は20代前半で45.5%、20代後半で47.6%、30代以上では55.0%となり、年齢が高くなるほど肯定的に回答する比率が増えている。

図5 独学試験の卒業証書の社会的評価(年齢別)



注) 各設問に対して、「まったく同意する」「同意する」と回答した比率。

また、社会的地位の向上や社会的成功にとって学歴が重要かどうかを尋ねた設問でも、肯定的な回答の比率は10代で最も低くなっている。

4. おわりに

高等教育独学試験制度は、導入当初の救済措置的な役割を維持しつつ、制度の整備・拡充に伴ってそれ以上に積極的な役割を持つようになっている。より具体的には、全日制普通高等教育機関、成人高等教育機関に続く、高等教育修了学歴を獲得する第三のルートとして、中国の高等教育システムのなかに定着してきており、従来の試験を中心とした時期と比べて、学習支援機関や民営高等教育機関による教育の比重が高くなっている。そしてそれは、参加者の低年齢化、高学歴化という現象をもたらしている。

また、1996年におこなった質問紙調査を通じて、①参加者の学習状況では、彼らの半数以上は何らかの補習活動に参加した経験を持ち、「独学試験」という名称からイメージされる参加者像とはすでに異なっている、②年齢が高くなるほど学習上の不満を感じる者が多くなる、③年齢の高い者には、独学試験の卒業証書が他の高等教育機関の卒業証書と同様に有効であると感じている者が多いのに対して、若い参加者は、高等教育機関の卒業証書ほどではないにしても、持つていれば何らかの意味があると感じている、といった結果が得られた。年齢に注目してまとめれば、年齢の高い参加者は、独学試験の卒業証書に有効性を認めるものの、実際の学習場面ではさまざまな困難を感じており、一方若い参加者は、大きな困難を感じることなく学習を進めているが、卒業証書が有効であるとはあまり考えていないと言える。

この制度は、1981年に北京市でスタートして以来、非常に多くの人びとを引きつけてきた。ただし、中国の絶対的な人口からみれば、それが限られた人びとであることも間違いない。今後は、参加者の特性に注目するだけでなく、参加しない（あるいは参加できない）人びとが、どのような条件や意識によって参加しない（できない）のかにも注意しつつ、高等教育独学試験制度の持つ意味について、より具体的に検討したい。また、中等専門学校在校生の参加など高等教育独学試験制度をめぐって大きな変化がみられるので、こうした点についても分析を進めたい。

【注】

- 1) 例えば、成人高等教育機関のリストは1994年に、『中国教育報』紙上に初めて掲載され（同紙1994年2月26日）、全日制普通高等教育機関のリストも1995年からは公表されている。
- 2) 本文中に挙げた例のように専門職と学歴の関係が規定される以前でも、高等教育機関の卒業生は「分配」と呼ばれる職場配置にもとづいて就職しており、実際には、職業と学歴は密接に関係していた。しかし文革後の時期においては、こうした関係が条例等によって明確にされたということが重要である。

- 3) 《中国教育年鑑》編輯部編『中国教育年鑑1982-1984』湖南教育出版社, 1986年, 102頁。
- 4) 亜強主編『中国公務員』中国経済出版社, 1998年, 23頁。
- 5) 過熱化した進学競争については、例えば牧野篤『民は衣食足りて—アジアの成長センター・中国の人作りと教育—』総合行政出版, 1995年の第1章第2節を参照のこと。
- 6) 例えば1987年に制定された「普通高等教育機関の新入生募集に関する暫定条例」では、全日制普通高等教育機関への受験にあたっては、一般には25歳を超えないことが規定されている(大塚豊『中国高等教育関係法規(解説と正文)』(高等教育研究叢書8)広島大学大学教育研究センター, 1991年, 76~86頁)。
- 7) 独学試験制度には大きく分けて高等教育レベルの試験と中等専門教育レベルの二種類がある。本稿で単に独学試験と記している場合には、高等教育レベルのことを指す。
- 8) 中国では、本科レベルを修了することと学士学位を獲得することは、正規の高等教育機関においても同じことを意味しない。例えば、北京大学で1993年から1997年までの5年間に本科を卒業した6717人のうち、161人は学士学位を得ていない(《今日北大》編写組『今日北大(1993-1997年卷)』北京大学出版社, 1998年, 67頁の表3-2より算出)。
- 9) ただし、例えば試験参加者の職業構成についてみると、社会全体の構成とは大きく異なっており、実際には試験に参加しない(できない)人びとも多い。
- 10) 実態として中等専門学校の在校生が高等教育独学試験に参加しているほか、殷春生によれば、河北省ではこの規定そのものが1994年に取り消されているという(殷春生「從自学考試的發展看中專校園里的“自学熱”」『河北自学考試』1997年第8期, 25~26頁)。
- 11) 1980年代の導入・発展の経過については大塚豊「中国の高等教育独学試験制度に関する考察」『国立教育研究所研究集録』第19号, 1989年, 25~36頁および拙稿「文革後中国の高等教育における独学試験制度の役割」『比較教育学研究』第20号, 1994年, 105~116頁を参照。
- 12) 《中国教育年鑑》編輯部編『中国教育年鑑 1997』人民教育出版社, 1997年, 236頁。
- 13) 国家教育委員会考試中心編『中国教育考試年鑑 1997』高等教育出版社, 1998年, 488~491頁から算出。
- 14) 国家教育委員会計画建設司編『中国教育事業統計年鑑 1996』人民教育出版社, 1997年, 2~3頁。
- 15) 《中国教育年鑑》編輯部編『中国教育年鑑 1949-1981』中国大百科全書出版社, 1984年, 624頁。
- 16) 前掲拙稿を参照。
- 17) 民営高等教育機関のうち、国家がその学歴を承認しない機関で学ぶ学生は、高等教育独学試験を通じて国家の承認する学歴を獲得することになる。こうした学生が増加していることも、独学試験参加者数が大きく増えた原因であろう。また近年、民営高等教育機関のカリキュラムの一部のみについて独学試験を利用する高等教育学歴証書試験(原語は「高等教育学歴文凭考試」)制度が試行されている。
- 18) 筆者の確認した限り、『中国教育報』紙上での議論の発端となったのは、陳国忠、吳敏良「中

専校園“自学風”透視」(同紙1995年12月25日)である。

- 19) 使用した資料は、以下のものである。

1. 国家教育委員会高等教育自学考試辦公室編『全国高等教育自学考試統計資料匯編 1981-1993』武漢大学出版社, 1996年。
2. 国家教育委員会編『中国教育綜合統計年鑑 1995』高等教育出版社, 1996年。
3. 国家教育委員会編『中国教育綜合統計年鑑 1996』高等教育出版社, 1998年。
4. 国家教育委員会考試中心編『中国教育考試年鑑 1997』高等教育出版社, 1998年。

1993年までについては、北京市のデータが含まれておらず、1994年, 1995年の統計でも、一部の省・直轄市・自治区のデータが欠けている。また統計資料中のいくつかの数値は明らかに誤りである。しかし、これらの統計からおよその変化の様子はとらえることができると判断し、本稿では上記の資料を使った分析を試みた。

なお「今年全国高教自考人数『破紀録』」(『中国教育報』1996年5月25日)のなかで、1996年上半期の受験生の特徴として、参加人数の伸び幅が大きいこと、試験参加前の学歴が高くなっていること、年齢が低下していることの三点が挙げられており、本稿の分析結果と一致している。

- 20) 1996年下半期の試験では、試験参加前にすでに高等教育レベルの学歴を有している者の中、約6割が本科レベルの試験に参加しており、彼らの多くが有しているのは、専科修了の学歴であると考えられる。ただし、これまで学んだ専攻と異なる専攻の試験に参加する場合もあり、例えば『中国自学考試』には、中国古典文学専攻で博士課程を修了した者が英語専攻の試験に参加した例が紹介されている(中国成人教育理論專著編纂委員会編著『中国自学考試』教育科学出版社, 1994年, 66頁)。
- 21) 双鴨山市統計局編『双鴨山社会経済統計年鑑 1996』中国統計出版社, 1996年, 104頁および105頁。
- 22) このデータは、1996年10月20日、双鴨山市師範学校の田力校長に対しておこなったインタビューにより得た。
- 23) 質問紙調査の実施を許可し、快く協力していただいた双鴨山市新入生募集試験委員会事務室の方々、また仲介の労をお取りくださった双鴨山市師範学校の田力校長に心より感謝の意を表したい。
- 24) 本文中でも触れているように、独学試験参加者に学習支援をおこなう学校・クラスはすでに数多く作られている。蔡克勇によれば、1995年上半期の全国の独学試験参加者のうち半数はそうした学校・クラスに通っているという(蔡克勇「自学考試：一種應該積極發展的教育形式」『中国高教研究』1996年第1期, 40~43頁)。また陝西省では、独学試験参加者の70%が学習支援をおこなう学校・クラスの学生であるとの調査結果もある(「学者有其校——陝西省全日制社会助学組織形式的調査」『中国教育報』1996年3月4日)。
- 25) 「家族の十分な理解が得られない」という設問で「まったく同意する」「同意する」と回答した者の比率は、10代で4.5%, 20代前半で8.8%, 20代後半で8.7%, 30代以上で13.5%となって

いる。また「職場での十分な理解が得られない」という設問で「まったく同意する」「同意する」と回答した者の比率は、10代で7.3%，20代前半で14.7%，20代後半で22.2%，30代以上で27.0%となっている。もちろん、年齢の高い者が独学試験に参加することが喜ばれないということには、単にその年齢の高さだけでなく、例えば家庭を持つことによって経済的・時間的な制約を受けたり、職場でより責任のある、多忙な地位に就いたりするなど、さまざまな理由が考えられる。しかし、こうした生活や仕事の状況の変化じたいが加齢とともに生じるものもある。

- 26) 独学試験制度では、特定の機関を卒業することはないので、卒業証書という言い方は適当でないが、この制度では、必要なすべての「単科合格証書」を得て、審査を経たのち獲得できる証書を卒業証書と呼ぶため、ここでは同様に用いる。

An Analysis of Examinees for the Higher Education Examination for Self-taught Learners in China

—based on a survey conducted in 1996—

Hirotaka NANBU*

The Higher Education Examination for Self-taught Learners is a state examination system whereby through self-study any eligible citizen can be certified and consequently granted a degree or diploma equivalent to that bestowed by regular institutions of higher education. The most unique characteristic of this system is its complete (absolute) openness, such that any citizen of the People's Republic of China, regardless of sex, age, ethnicity, race and educational background, is eligible to attend it. This system started in 1981, and in the latter half of 1996, 4.4 million examinees registered to take tests. By 1996, 1.5 million candidates were successful in obtaining granted an undergraduate or vocational diploma.

The purpose of this paper is to clarify the changes in the role of the Higher Education Examination for Self-taught Learners based on a survey conducted by the present author in 1996. In the process of analysis, the author focuses on the examinees' study condition and their evaluation of the diploma given through this system. The main results of this study are summarized as follows.

First, this system consistently plays an important role in providing opportunities for those who have not had a chance to enter any regular institutions of higher education. However, according as this system is improved and enlarged, it becomes to play new roles and to occupy a valuable position in the Chinese higher education system. That is, it provides a by-pass or a third way to obtain the higher education diploma. This change resulted in the fact that examinees are younger than before and that their educational backgrounds before taking part in the exam are better.

Secondly, analysing the result of the survey, the author found the following points.

- (1) A majority of the examinees have some experiences of attending a preparatory school or class giving lectures and guidance to take the exam. This means that the name of "the Higher Education Examination for Self-taught Learners" doesn't express the fact.
- (2) Older examinees express more complaints over their study than the younger ones.
- (3) Older examinees feel more that society's evaluation of the diploma acquired through the

* Research Associate, R.I.H.E., Hiroshima University

Higher Education Examination for Self-taught Learners is equal in terms of the value to those from the regular institutions of higher education. On the other hand, younger examinees feel that the diploma of the Higher Education Examination for Self-taught Learners is somewhat less valuable than the regular ones, while they think it has a certain meaning in society.